「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月19日（木）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「一般維持運営費事業」

（事務局）　それでは、所管局と改革ＰＴとの間での試案についての議論を開始いたします。教育委員会事務局所管の一般維持運営費事業です。最初に改革ＰＴから見直しの趣旨説明をいたします。

（改革ＰＴ）　市政改革室事業再構築担当部長の長沢でございます。よろしくお願いいたします。

一般維持運営費ということで、これにつきましては学校の統廃合について提言をさせていただいております。大阪市の学校適正配置審議会答申、平成22年度におきまして、11学級以下の小学校を適正化の対象校といたしまして、87校が対象とされたところでございますけれども、そのうち、速やかに統合に向けた調整を進める必要がある小学校は６校でございまして、児童数120名未満の学校でございます。

答申を受けました後、具体的な方針、計画が策定されてこなかったという状況でございますけれども、今回の見直し内容といたしましては、この答申を踏まえまして、統廃合方針を作成いたしまして、速やかに統合に向けた調整を進めていただきたいということで、この６校を対象に検討いただきたい。実施時期につきましては、改革期間目途ということで、平成26年度までとさせていただいたところでございます。

以上でございます。

（事務局）　続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

（教育委員会事務局）　教育長の永井でございます。学校の適正配置に向けた方向性につきましては、改革プロジェクトチームと同じ考え方でございますが、私どもの適正配置に関する考え方について、少し説明をさせていただきます。

学校が小規模となることによりまして、人数が少ないことによる利点もございますけれども、教育上の課題となる部分も生じてまいりますことから、児童の教育条件をよりよいものにし、生きる力をはぐくむことができる学校教育を保障するという観点からも学校規模の適正化を進めていく必要がございます。

平成22年２月の学校適正配置審議会答申の中で、小規模校の課題といたしまして、クラスがえができないことから人間関係が固定化する傾向にあり、人間関係の改善や修復の機会が制約されてしまう。運動会でのリレー、ドッジボール等の競技大会などにおいてクラス対抗ができないので、互いに切磋琢磨する機会が少なくなる。授業の中で多様な発言が引き出しにくくなるばかりでなく、音楽の合唱や合奏、体育の集団競技など困難な場合もあり、教育活動の幅が狭くなるなどを挙げております。

教育委員会といたしましては、これまでから小規模校におけるこれらの課題を解消し、良好な教育環境を確保いたしますため、学校適正配置審議会答申を踏まえて学校の適正配置を進めております。

直近では、平成19年４月に北区の大阪北小学校を扇町小学校と統合し、22年４月に中津南小学校を中津小学校と統合してきております。

適正配置を進めるに当たりましては、当該小学校の運営を長年にわたり、また日常的に支えていただいております保護者や地域の方々に御理解をいただくことが不可欠でございますこと、また学校は防災の拠点として機能いたしておりまして、教育的な観点だけではなく、まちづくりの観点からも検討する必要がございますこと、そういったことから当該区長と連携を密にしながら統合時期も含めて進める必要がございますので、一定の時間を要するものでございます。統合に当たりましては、当該の６校だけではなく、その相手校となります学校の保護者、地域等の調整も必要でございまして、現時点で平成27年４月までの統合の期限を区切ることについては難しいと考えております。

統合に当たりましては、相手校の収容能力、教室数でございますけれども、が不足する場合には校舎の増築が必要となってまいります。校舎増築には、一般的に申し上げまして、予算要求事務に１年、設計に１年、増築工事に１年、３年を要しますことから、地域保護者等との調整後、早くとも３年を要することから、平成28年４月以降の統合となる事案もあると考えております。

学校の統廃合を行いました場合に廃校になる学校においては、要していた経費は不要になりますけれども、統合された相手方におきましては、児童数、学級数がふえることになりますので、これに伴います光熱水費など、ランニング経費は増加をすることになります。したがいまして、廃校となる学校に要していた経費すべてが削減額となるものではございませんで、当該対象校における増減額を相殺したものが実際の削減

額となると考えております。今後、学校の統廃合の実施に合わせまして、適切に経費の削減を行ってまいります。

また、施設一体型の小中一貫校につきましても、使用しなくなった学校の施設の維持管理等に要しておりました経費は不要になりますけれども、一貫校において小学校及び中学校の教育活動等に要する経費は引き続き必要となってまいりますし、一体化された学校におけるランニング経費は増となることになります。当該校における経費を精査し、適切に経費削減を行ってまいります。

以上でございます。

（事務局）　フリー形式での議論を開始します。時間は13分から15分です。予定時間を超過した場合、議論を中断することはありませんが、合図に呼び鈴を鳴らしますので、円滑な進行に御協力をお願いします。

（改革ＰＴ）　相手校に収容能力がない場合は３年を要するということで、これはあれですかね、24年、５年、６年で、７年にはできるとかですね、また相手方に収容能力があれば、この期間内にもできるという、そういう御理解でよろしいでしょうか。

（教育委員会事務局）　教育委員会の学校配置計画担当部長の小川でございます。

今、御指摘いただいてます６校でございますけれども、学校の施設規模も含めましてまちまちでございます。今ありましたように、６校のうちでも相手校の規模も今の現有の教室で入られない学校が複数校ございまして、ただ基本的にこれまでの統廃合のときに一定、その相手校も含めまして統合の地元、あるいはＰＴＡも含めまして合意を得た後、このような増築のほうに入ってまいりますので、この作業に入る前の協議の、ＰＴＡとかの合意がまず、その期間が先ほど言いましたように相当数ちょっと要るのかなと。だから、単純に今からちょっとその辺の作業に入る事案ではないのかなというふうには理解してます。

（改革ＰＴ）　市政改革室長の谷川でございます。

これ、先ほど教育長のほうから、小規模校については、教育上さまざまな課題がある。良好な教育環境を整備する必要からも統廃合には努めていきたいということで、ＰＴ試案と方向は一緒だというお話をいただいたんですが、これ、答申が出てるのが22年の２月ということで、きょうのお示しいただいてる考え方を見ますと、やります、ただ、期限の明示は難しいですというふうな、端的に言いますとそういうふうな表現になっておるんですが、22年２月からといいますともはや２年、答申が出てから経過し

ておるわけでございまして、先ほどいろいろＰＴＡとの協議とかも必要だという手順の話もあったんですが、22年の２月以降、この間の取り組み内容について御説明いただけますか。

（教育委員会事務局）　22年に適正配置審議会のほうから答申をいただきまして、特にこの６校に関しては喫緊の事例であるという形で、既に６校の保護者、地域の皆さんとは、これまでからこの統合のことも含めた話は既にさせてはいただいております。６校すべての地域でそういう取り組みは、この答申以降、入っております。ただ、そういう意味で、現時点でもこの６地域の中では、皆さんと話す回数の度合いは学校によっては差はありますけれども、今も協議は継続をしているという状況にはなっております。

（改革ＰＴ）　ですから、どう言うんでしょう、２年以上たって非常に交渉ということで大阪市側の思いだけで進められないというふうなこと、そういう困難性については重々理解してるつもりですけれども、きょうの資料を見ましても、時期も難しい、今、協議はしているというふうなことだけなんですけども、もう少し何か掘り下げて、今ここまで来てるけれども、何校は今、こういう状態になっておってとか、あるいはここにはこういう課題があってとか、何かそういうのを示していただけないと、済みません、期限はできませんというふうなことだけでまた進んでいくというふうなことになってはいけないと思いますので、今の課題整理なり、どういうところまで進んでいって、今後どういうふうなスケジュール感で、どういう方向性でどうしていこうかというふうな、せめてそういうお話までは聞かせていただきたいなと思うんですけど。

（教育委員会事務局）　これまで６校の各地域とお話をさせていただいているというふうに今言いましたけれども、基本的にはＰＴＡのほうと、まず優先的に話をしてまいります。ＰＴＡのほうに子どもの数の今の状況、それからやはり皆さん、その後の子どもの数がさらに減るのかふえるのか、いわゆる未就学児の状況ですね、その辺はゼロ歳児までは区役所のほうにお願いしますと校区ごとの人数が拾えますので、それを皆さんに人数を提示して、今だけではなく今後ともやっぱり子どもの数が、むしろ減る傾向のところがありますので、さらに厳しくなりますよというところで、いわゆる先送りをするような課題ではないというところはＰＴＡの皆さんにも、またその後、地域の皆さんにもそういうお話をしますし、口頭だけではわからないので、そういうデータ的なものもできる限り情報提供して、これまでしているところでございますけれ

ども。

ただ、この答申以降、一部の地域のほうで、これは年限を切って話するのかというようなところがありまして、それまでの一般的な事例で、これ、具体的には最終的には、地域、保護者との統合に向けた協議会というのを立ち上げて、そこを窓口に統合まで話をしていくわけでございますけれども、その協議会を立てた後、これまでの事案でいきますと大体、それもばらつきがあるんですけども、早いところで２年、遅かったら３年、４年というところで、協議会が立った後はそれぐらいのめどで行ってますというふうにちょっと御説明もした事案もあるんですが、そのときにですね、もうほんなら２年、３年後に学校がなくなるのかと、結論ありきではなかなか話に乗れないと、なぜ時間を区切るのかというようなところで、その辺の一部の地域ではちょっとしばらく話がですね、もうその場にちょっと出てもらえなかったというようなところもありまして、むしろ教育委員会といたしましては、年限ありきではなく、むしろ子どもたちの教育をよりよくしたいのでこの議論には乗ってほしいといったところで、ちょっとそういう意味で、年限を出すと、地域だけじゃなく、保護者の方も一部ちょっと感情的になるところもあります。

今の状況ですけども、６校も数はいろいろあるわけですけども、その中でも一部の学校においては、この６校のうちの２校が同じ中学校区で、お互いにちょっともう人数が小さいという状況もございますので、そこに関してはお互いの小学校同士の統合という問題よりは、むしろ教育委員会のほうで昨年度から小中一貫した教育を全中学校で取り組んでるわけですけども、新たな展開という形で校区の小学校を束ねる形で小中一貫校という形の話で、それはことしに入ってから保護者、地域のほうにお話をさせていただいてまして、一応その方向性のほうで、まだ最終の結論は何も出ておりませんが、そういう方向で話をしている事案もこの６校の中には含まれておりますので、全く今、動きがすべて停滞しているということではございません。

（改革ＰＴ）　本当に非常に御苦労なされてるというか、保護者の方々の学校に対する熱い思いというのも、私どもも十分受けとめなければいけないというふうに思っておりますし、非常に難しい課題だというのも認識をいたしております。

済みません、きょうのペーパーだけではちょっとそういう状況が読み取れなかったんですけれども、そういった形で試みを続けていただいてるというふうなことが確認できたかなと思います。そう申しましても、答申が出されており、さまざまな課題があ

るというふうなことですので、引き続きいろいろ難しい課題はありますけれども、御努力いただくようにお願いをしておきたいと思います。

（改革ＰＴ）　財政局長の稲森です。

言わずもがなのことかもわかりませんけども、たまたま一般維持運営費ということで学校に係る物件費のほうの、統廃合で学校が減れば物件費が減る要素があるでしょうということで、それを何とか捻出してもらえませんかという話になってるんですけども、小学校が一つ減ると財政的効果というとこだけ見ると、人件費減要素というのは大阪府のほうにも出るというのもありますので、逆にいろんな意味で今の役割分担上の大阪府に求めていかなあかん要素があるときには、やはり基本的に学校のこの統廃合で、この間、市の教育委員会がかかれてる汗というのも大変なものやと思うんですけども、それに見合うものがやはり効果としてどういうふうにあらわれてるのかという中で、大阪府のほうにも出てくる効果というのをどう見るのかというのも、これも我々、議論する上ではきっちり押さえておきたいなと思っておりますので、それもあわせてよろしくお願いします。

（橋下市長）　これ、教育的な観点から、やっぱり集団的な行動を学ばせるためにも、学校の規模というものは必要であることは、もう間違いないわけですよね。京都市の場合には、かなりその視点で統廃合を考えて実行したというふうに聞いてるんですが、その京都市の取り組みでそのように統廃合が進んだことと大阪市の状況の違いというのは、どこにあるんでしょうかね。

（教育委員会事務局）　ちょっと簡単にまとめてしまうことは難しいんですけれども、京都の場合、着実に話をされてるのは一緒です。あと子どもたちの教育を考えてということも一緒なんですけれども、いわゆる吸収をされた場合に残った学校を町の施設、あるいは教育的な観点の施設に転用されているというのが大きな特徴かと思います。

大阪市の場合は、これまで統合して残ったほうは売却をして、お金にかえた上で大阪市の子どもたちの教育に使っているのは使っているんですけれども、あとのまちづくりの観点で少し問題があったのかもわかりません。今は区長にもお入りいただいて、教育の問題から入りますけれども、統合した場合の後の学校をどうするのかという。単純に売却ではなくて、ケース・バイ・ケースですけれども、まちづくりの観点からのお話ということで、区長にも参画をいただいて話を進めたいと思っております。

先ほどちょっと担当部長が申し上げましたけど、一般的には普通、どちらがどちらに

移るのか、要するにどちらの学校の施設が要らなくなるのかとか、あるいは学校名をどうするのかとかですね、具体に統合の方向が決まってからでも詰めなければならないことがたくさんあって、ちょっと時間がかかっている状況がございます。

（橋下市長）　地域からすれば、自分の目の前から学校がなくなるとか、いろんなことでいろんな思いが出るんかもわからないですけど、教育的にある程度の集団で学ばさなければいけないという、その価値が重要なんであれば、そこはあとは大変かと思うんですけども、住民の皆さんにもそこを納得してもらうしかないですから、あえて旗振って、もうやっていくのが教育だと思いますので、そこはしっかりお願いします。

（教育委員会事務局）　はい。